

令和2年度南薩地域保健医療福祉協議会議事

議事項目	オ 難病患者・小児慢性特定疾病児の災害支援について
概要	<p><趣旨></p> <p>近年、各地で大規模な災害が相次いで発生し、南薩地域においても、大規模災害がいつ起きてもおかしくない状況である。また、国は来年度の通常国会で災害対策基本法を改正し、個別計画を法定計画へ格上げして、市区町村の努力義務とする方針である。</p> <p>特に、難病患者や小児慢性特定疾病児の中には、避難行動や避難先での支援が必要な方が多く、発生に備えた平時からの準備や避難時の個別計画の作成が重要である。</p> <p>そのため、当部では、平成27年度より、南薩地域難病対策地域協議会の中で、災害支援について管内各市の災害関係部署及び関係機関（病院、事業所等）と検討を重ねている。</p> <p>今年度は、これまでの協議会での取組を踏まえ、各市を訪問し、現状把握及び今後の取組についての検討を行った。</p> <p>今後も、難病患者・小児慢性特定疾病児を含む要支援者の災害支援のために、市関係部署間で協議し、検討いただきたい。</p> <p><内容></p> <p><u>1 避難行動要支援者名簿・個別計画の作成及び共有</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別計画作成に着手している市は5割。着手している市でも作成状況は1割未満。 ・システムで抽出したままの名簿を要支援者名簿として使用しており、絞り込みが不十分な状況。 ・保健・介護部局へは要支援者名簿・個別計画の共有がなされていない。 ・日頃から個別支援に携わっている保健・介護部局が名簿を共有することで、要支援者の掘り起こしや絞り込み、より具体化した個別計画の作成・更新に繋がるため、関係部署への要支援者名簿・個別計画の共有体制、個別計画作成の体制整備について検討いただきたい。 <p><u>2 災害関係部署間の連携体制構築</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平時から、関係部署間の連携を図るために検討会・情報交換会を行うなど、連携体制の構築について検討いただきたい。 <p><u>3 ポータブル発電機の貸出事業や自家発電機購入の補助事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工呼吸器や吸引等で常時電気を使いながら療養生活を送っている患者は、各市に存在しており、突発的な災害時には、電気供給が患者の命に直結する。 ・電気が必要な患者に対しての、災害時のポータブル発電機の貸出事業や、自家発電機購入の補助事業について検討いただきたい。
担当	健康企画課 疾病対策係・健康増進係 （佐藤・鈴木） 連絡先：0993（53）2315